

9月29日(月)



# 令和7年9月29日(月曜日)

午前10時0分開議

地方自治法第121条による出席者

## 出席議員(34名)

2番	永山敏郎	(県民連合立憲)
3番	今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4番	工藤隆久	( 同 )
5番	山内いっとく	(宮崎県議会自由民主党)
6番	山口俊樹	( 同 )
7番	下沖篤史	( 同 )
8番	齊藤了介	( 同 )
9番	黒岩保雄	( 同 )
10番	渡辺正剛	( 同 )
13番	外山衛	( 同 )
14番	脇谷のりこ	(未来への風)
15番	松本哲也	(県民連合立憲)
16番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
17番	重松幸次郎	( 同 )
18番	野崎幸士	(宮崎県議会自由民主党)
19番	佐藤雅洋	( 同 )
20番	内田理佐	( 同 )
21番	川添博穂	( 同 )
22番	荒神稔	( 同 )
23番	日高博之一	( 同 )
24番	福田新一	( 同 )
25番	本田利弘	( 同 )
27番	岡師博規	(無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄	(自民党同志会)
30番	岩切達哉	(県民連合立憲)
31番	中野一則	(宮崎県議会自由民主党)
32番	濱砂守	( 同 )
33番	安田厚生	( 同 )
34番	坂口博美	( 同 )
35番	山下寿	( 同 )
36番	山下博三	( 同 )
37番	二見康之	( 同 )
39番	日高陽一	( 同 )

知事	河野俊郎	嗣郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康	人優也	昭
副知事	日隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康	人優也	昭
総合政策部長	佐川北東	隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康	人優也
政策調整監	大東中田	北東	隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康
総務部長	田牧倉玉	中田	北東	隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明	仁次
危機管理統括監	津小長児	牧倉玉	中田	北東	隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明
福祉保健部長	長桑山平	長児	牧倉玉	中田	北東	隈弘正	俊郎之文	収尚彦
環境森林部長	山吉松	桑山平	長児	牧倉玉	中田	北東	隈弘正	俊郎之文
商工觀光労働部長	吉田山居	吉松	桑山平	長児	牧倉玉	中田	北東	隈弘正
農政水産部長	山村吉松	吉田山居	桑山平	長児	牧倉玉	中田	北東	隈弘正
県土整備部長	田吉松	吉田山居	桑山平	長児	牧倉玉	中田	北東	隈弘正
宮崎国スポ・障スポ局長	山吉松	吉田山居	桑山平	長児	牧倉玉	中田	北東	隈弘正
会計管理者	村吉松	吉田山居	桑山平	長児	牧倉玉	中田	北東	隈弘正
企業局長	山吉松	吉田山居	桑山平	長児	牧倉玉	中田	北東	隈弘正
病院局長	村吉松	吉田山居	桑山平	長児	牧倉玉	中田	北東	隈弘正
財政課長	山吉松	吉田山居	桑山平	長児	牧倉玉	中田	北東	隈弘正
教育課長	村吉松	吉田山居	桑山平	長児	牧倉玉	中田	北東	隈弘正
公安委員長	山吉松	吉田山居	桑山平	長児	牧倉玉	中田	北東	隈弘正
警察本部長	村吉松	吉田山居	桑山平	長児	牧倉玉	中田	北東	隈弘正
代表監査委員長	山吉松	吉田山居	桑山平	長児	牧倉玉	中田	北東	隈弘正
人事委員会委員長	村吉松	吉田山居	桑山平	長児	牧倉玉	中田	北東	隈弘正

## 事務局職員出席者

事務局長	川畠敏彦	彦通	史人	司友
事務局次長	久保範博	耕信	池田	鶴彩
議事課長	菊池古谷	西久保	西久保	西久保
政策調査課長	佐藤西	西久保	西久保	西久保
議事課課長補佐	佐藤西	西久保	西久保	西久保
議事課議事担当主幹	田中古谷	西久保	西久保	西久保
議事課主任主事	鶴前池	西久保	西久保	西久保

---

## ◎ 常任委員長審査結果報告

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決まで、決算議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び決算議案の委員会付託であります。

まず、議案第1号から第16号までの各号議案、請願第17号及び第18号、並びに継続審査中の請願第11号を一括議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、佐藤雅洋委員長。

○佐藤雅洋議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外3件及び新規請願1件の計5件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、議案についてはいずれも全会一致により、請願第18号については賛成少数により決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第2号）についてであります。

まず、今回の補正は、こども食堂に対して、県フードバンクを中心とした広域的なフードバンクネットワークを活用して食材の配布を行うもの、物価高騰の影響を受ける水田農業経営体等に対して、燃料等の削減や米の裏作等に必要な機械等の導入に要する費用を補助するものなどで、95億8,400万円余の増額となっております。歳入財源の主なものとしては、国庫支出金

が8億2,200万円余、繰越金が87億6,000万円余となっております。この結果、補正後の一般会計の予算規模は6,821億5,200万円余となります。

このうち、総合政策部の補正予算は、一般会計で5,700万円余の増額であり、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は177億6,900万円余となります。

また、総務部の補正予算は、一般会計で86億9,600万円余の増額であり、この結果、さきに可決されました議案第24号を含めますと、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は2,451億9,700万円余となります。

このうち、新規事業「トラックドライバー確保・定着支援事業」についてであります。

これは、本県の社会・経済活動を支える物流機能の維持を図るため、深刻な人材不足にあるトラック運送事業者のドライバー確保・定着に向けた取組を支援するものであります。

このことについて委員より、「労働環境改善に係る認証等を取得している事業者を事業の対象としているが、深刻な人材不足にあるトラック運送事業者のドライバー不足解消が目的であれば、対象を限定する必要があるのか」との質疑があり、当局より、「事業の最終的な目的は物流を持続可能なものにしていくことである。このためには、トラック業界が抱えている労働環境の改善という課題に継続的に取り組む必要があることから、認証等を保有する事業者を補助の対象としている。現在、認証等を取得していない事業者の方にも、これを契機に取得していただき、労働環境の改善にも取り組んでいただきたいと考えている」との答弁がありました。

また、別の委員より、「本事業はトラック協

会を介した間接補助のことだが、協会に加盟していない事業者への周知はどのように行うのか」との質疑があり、当局より、「トラック協会の会員以外への周知は、これまでも物価高騰等に係る燃料費補助等で実績がある。これまで培ったノウハウを活用しながら、多くの事業者の方に本事業を利用していただけるように取り組んでいきたい」との答弁がありました。

次に、私立学校光熱費高騰対応緊急支援事業であります。

これは、光熱費の急激な高騰に直面する私立学校の設置者に対し、その高騰分を補助することにより、円滑な学校運営を支援するものであります。

このことについて委員より、「生徒1人当たり1,500円の補助をすることで、光熱費の高騰がどれくらい緩和されるのか」との質疑があり、当局より、「それぞれの学校で現状が異なる部分があるものの、光熱費の高騰分は緩和できるものと考えている」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、本事業をはじめとする県の補助事業について、補助を行った後の実施効果について引き続き十分に分析し、その後の施策に生かしていただきますよう要望します。

次に、宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策についてであります。

これは、宮崎県中山間地域振興条例第7条第1項により策定した計画について、令和6年度に取り組んだ主な施策について報告するものです。

このことについて委員より、「子育て環境の充実に係る目標指標として、こども家庭センターを設置した市町村の数とあるが、センター

が設置されることで子育て環境が充実したと評価できるのか」との質疑があり、当局より、「子育て環境の充実は、非常に重要な施策であることから、目標指標としているこども家庭センターの設置を含めた様々な事業の状況についても引き続き把握し、関係部局と連携してしっかり取り組んでいきたい」との答弁がありました。

このことについて委員より、「子育て環境の充実に係る目標指標については、例えば給食費や医療費の無償化など、県民に分かりやすい指標を検討し、今後、よりよい計画となるよう進めていただきたい」との意見がありました。

最後に、「総合政策及び行財政対策に関する調査」については、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願ひいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○外山 衛議長 次は、厚生常任委員会、重松幸次郎委員長。

○重松幸次郎議員〔登壇〕（拍手）御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件及び新規請願1件の3件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、議案及び請願第17号についてはいずれも全会一致により、継続審査中の請願第11号については賛成多数により決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で1億7,200万円余の増額であり、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は2,442億8,800万円余となります。

このうち、新規事業「公費負担医療システム改修事業」についてであります。

この事業は、マイナンバーカードを活用した医療費助成の効率化を図るため、国が構築したPMH医療費助成システムと公費負担医療システムとの間で受給者証情報の連携を行うために必要なシステムの改修を行うものであります。

のことについて委員より、システム化に伴う受給者のメリットについて質疑があり、当局より、「システム化によってマイナ保険証と受給者証が一体化され、受給者証の持参が不要となるというメリットがある」との答弁がありました。

これに対して委員より、「システム化した後も、対象となる受給者が漏れなく助成をしっかりと受けられるよう、現場との連携を一層強化して取り組んでいただきたい」との意見がありました。

次に、新規事業「フードバンクを通じたこども食堂緊急支援事業」についてであります。

この事業は、物価高騰等の影響を受けているこども食堂に対し、県フードバンクを中心に構築してきた広域的なネットワークを活用し、迅速に食材を配付することで、こども食堂の負担を軽減するものであります。

のことについて委員より、「当該事業で、フードバンクとつながりのないこども食堂に対してもしっかりと支援できるのか」との質疑があり、当局より、「フードバンクとつながりのないこども食堂にも、当該事業を通じて、フードバンクとの関係性を構築することで、持続可

能な体制づくりを図っていきたい」との答弁がありました。

次に、公立大学法人宮崎県立看護大学の経営状況についてであります。

のことについて委員より、県内就職率向上のための取組について質疑があり、当局より、「地元に根差したキャリア教育を必修科目としているほか、県内の医療機関や地元で活躍する先輩たちの姿を知る機会を設けている。こうした取組を着実に進めることで、学生の県内就職につなげていきたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、県内における医師や看護師などの医療人材不足は喫緊の課題であることから、「宮崎の医療は宮崎で守る」という姿勢で、推薦枠の拡大を含め、さらなる県内就職率の向上に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、「病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例及び病院事業会計年度任用職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例」についてであります。

のことについて当局より、「関連する法令等の改正により、会計年度任用職員が部分休業を取得できる期間が、小学校就学の始期に達するまでとなり、また、正規職員及び会計年度任用職員ともに1年につき77時間30分を超えない範囲内での部分休業の取得も可能となるが、条例案は、その場合における給与の取扱いを改正するものである」との説明がありました。

これに対して委員より、「制度の周知を図るなど、育児などで休暇・休業を必要とする職員が制度を利用しやすい環境づくりに努めていただきたい」との意見がありました。

最後に、当委員会において継続審査と決定いたしました案件のほか、「福祉保健行政の推進

及び県立病院事業に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願ひいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○外山 衛議長 次は、商工建設常任委員会、内田理佐委員長。

○内田理佐議員〔登壇〕（拍手）御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外5件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で1億2,500万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は490億2,100万円余となります。

このうち、ふるさと宮崎応援寄附金拡大事業についてであります。

これは、本県へのふるさと納税の寄附金額が当初の想定以上に伸びてきていることに伴い、寄附ポータルサイト利用料や返礼品調達費用などの経費が増加することから、委託料を増額するものであります。

このことについて委員より、「地場産品基準により市町村が取り扱うことができない県産品等について、市町村との意見交換などを通して県の返礼品の対象とするはあるのか」との質疑があり、当局より、「市町村と連携し、基

準により市町村では取り扱うことができない県産品等を県の返礼品として採用した実績もある」との答弁がありました。

これに対して委員より、「県全体としてふるさと納税の寄附金額を伸ばし、地場産業の振興や域内経済の循環等に寄与するためにも、県であれば返礼品として取り扱える県産品等があることを、市町村などに対し、しっかり周知していただきたい」との要望がありました。

次に、令和6年宮崎県観光入込客統計調査結果についてであります。

このことについて委員より、「調査結果を見たところ、コロナ禍前の水準に戻すことが一つの目安となっていると感じられるが、本県の観光を振興していく上で、目指す地点をどこに定めているのか、宮崎県観光振興計画で示す見通しあるのか」との質疑があり、当局より、「コロナ禍後の観光ニーズの変遷や新たな課題も踏まえ、様々な情報収集を行いながら、今後目指す「観光みやざき」の姿を次期宮崎県観光振興計画で示してまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「コロナ禍前以上の結果が出るよう、観光ニーズの変遷の見極めや幅広いデータ収集により、観光誘客につながる戦略を立案するとともに、県独自の事業を立ち上げるなど、挑戦する意識を常に持てていただきたい」との要望がありました。

次に、公益財団法人宮崎県建設技術推進機構の実施事業についてであります。

このことについて委員より、「働き方改革を進める中で、建設業界でのDXは急速に広がっていくと思われるが、機構では、現場とバックオフィスの業務連携による働き方改革の推進役として期待される建設ディレクターの育成を

行っているのか」との質疑があり、当局より、「県内建設産業の若者・女性技術者などの育成を図るため、建設ディレクター資格の取得支援を今年度から行っているところであり、引き続き、建設産業のDX推進に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

最後に、「商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といったしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願ひいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○外山 衛議長 次は、環境農林水産常任委員会、川添博委員長。

○川添 博議員〔登壇〕（拍手）御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外2件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、森林環境保全整備事業など2事業で翌年度へ1億円の繰越しを行うもの、また、地方創生道整備推進交付金事業で4億7,000万円の繰越額の増額を行うものであります。

次に、一般社団法人宮崎県林業公社の経営状況についてであります。

このことについて委員より、「台風災害等の影響のため、間伐による伐採収入が計画に対し

て伸び悩んでいるが、今後の経営の見通しについて、どのように捉えているのか」との質疑があり、当局より、「債務超過が約133億円で厳しい経営状況ではあるが、間伐ができない代わりに計画以上に主伐を実施することなどにより、単年度収支を黒字にするとともに、年度末資金残高は目標を上回る額を確保できることから、おおむね計画どおり進んでいる」との答弁がございました。

このことについて委員より、「単年度で赤字とならないように努力することも重要ではあるが、現在、資金繰りが非常に厳しい中であることから、長期的な視点でしっかり見通しを立て取り組んでいただきたい」との意見がありました。

次に、第八次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）の素案についてであります。

このことについて委員より、「拡大造林を進めたことにより森林資源の恩恵を受ける一方、野生動物のすみかがなくなることで、鳥獣被害の増加など想定されるが、その対策についてどのように考えているのか」との質疑があり、当局より、「収益を確保する山と、生態系への影響を考慮して広葉樹を植えるなど、自然に戻していく山とのゾーニングを行っていきたい」との答弁がありました。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で4億9,500万円余を増額するものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は445億6,800万円余となります。

このうち、水田農業物価高騰緊急対策事業についてであります。

これは、水田農業経営体等に対して機械の導

入を支援し、物価高騰に負けない水田農業経営体の体质強化を図るとともに、主食用米の価格高騰の影響を受ける焼酎製造業者等に安定的に原料米を供給できるよう、主食用米と加工用米、飼料用米のバランスの取れた安定生産体制を構築するものであります。

このことについて委員より、「機械が年度内に納品されない場合であっても補助対象となるのか」との質疑があり、当局より、「国の予算の関係上、令和7年度中に機械を導入する必要がある」との答弁がありました。

また、別の委員より、「現在、米価格が非常に流動的な動きとなっており、多くの農家が将来への投資や規模拡大をすることに不安を感じている。補助を必要とする農家がしっかりと補助を受けられるよう、丁寧に周知してほしい」との意見がありました。

次に、第八次宮崎県農業・農村振興長期計画に基づく令和6年度の主な取組についてであります。

のことについて委員より、「農業の魅力を生み出す人材の育成が重要と考える。例えば、農業大学校のエリアなどで魅力ある農業を発信し、人材育成につなげる考えはないのか」との質疑があり、当局より、「農業県である本県にとって、農業を支える人材育成は重要であるため、農業大学校はもとより、農業系高校から大学まで多様な選択肢を提供できるよう、人材育成の在り方を検討していきたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「国はスマート農業を推進しているが、宮崎県の農業系高校でスマート農業を学ぶには施設・設備の老朽化が課題と考える。若い世代に職業の選択肢として農業や農業関連産業が選ばれるために、農政水産

部と教育委員会が連携して、スマート農業を学べる環境が充実するように取り組んでほしい」との意見がありました。

最後に、「環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といったしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願ひいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○外山 衛議長 次は、文教警察企業常任委員会、荒神稔委員長。

○荒神 稔議員〔登壇〕（拍手）御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外4件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、企業局の公営企業会計補正予算についてであります。

工業用水道事業会計について、収益的支出の事業費及び資本的支出で2,700万円余の増額を行うものであります。

また、企業局で発電する電気の売却について、今後、一般競争入札で売電先事業者を決定するとの報告があり、このことについて委員より、「競争性を担保し、安定的に高い価格で売電できるよう、入札参加企業が少しでも増えるための工夫をしてほしい」との意見がありました。

次に、教育委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で3,600万円余の増額であり、この結果、補正後の予算額は1,246億9,700万円余となります。

このうち、校務における生成AI活用検証事業についてであります。

のことについて委員より、「AIを活用する県立学校の割合増加を成果指標としているが、業務効率化につながる指標を目標とするべきではないか」との質疑があり、当局より、「AIの活用は、目的ではなく手段である。最終的には教職員の働き方改革による負担軽減を目指している」との答弁がありました。

また、このことに関する委員より、「教育委員会の点検・評価報告書では、時間外業務時間の改善が進んでいないとの指摘がある。特に負担の偏りがある副校长と教頭については、業務の役割分担を見直す必要があるのではないか」との質疑があり、当局より、「現在、学校における働き方改革推進プラン（第二期）の取組内容について抜本的な見直しを進めており、特に業務負担が大きい副校长と教頭の業務については、改めて実態を洗い出し、働き方改善に向けて検討を進めている」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、生成AIの活用や業務の見直しを行い、教職員の働き方改革を一層推進していただくよう要望いたします。

次に、公益財団法人宮崎県暴力追放センターの経営状況についてであります。

のことについて委員より、「センターの運用財源の種類及びその確保状況はどのようにになっているのか」との質疑があり、当局より、「主な財源として市町村からの負担金や賛助会費などがある。また、賛助会費については、令和6年度は法人会員から553万円、個人会員か

ら8万円の会費をいただくなど、一定の確保ができている」との答弁がありました。

最後に、「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願ひいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○外山 衛議長 以上で常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑の通告はありません。

## ◎ 討論

○外山 衛議長 これより討論に入りますが、討論についての発言時間は1人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員 〔登壇〕（拍手）おはようございます。日本共産党的前屋敷恵美でございます。

今議会に提案されました議案のうち、議案第1号「令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第2号）」について、反対の立場から討論いたします。他の議案については賛成です。

今回の補正予算（第2号）については、一般会計予算に95億8,448万4,000円を追加し、予算総額を6,821億5,287万5,000円とするものです。内容は、物価高騰対策など県民の暮らしに関わって、必要かつ重要な予算であることは論をまちません。

しかし、今回問題としているのは、6月定例会の補正予算でも提案され、反対を表明しまし

た病床数適正化支援事業に、今議会でも、国の二次内示を受けた増額補正を履行するとして、1億5,595万2,000円の予算を計上していることです。

6月定例会でも述べましたが、この事業は、政府の進める医療費4兆円削減計画の下、全国の医療機関の病床数11万床削減計画の一環を進めるものです。

一般病床、療養病床及び精神病床を対象に、今回も削減病床1床当たり410万4,000円を支給するとして、経営状況が厳しい医療機関に対して、入院医療を継続してもらうために支援するのだとしていますが、支援の在り方が間違っているのではないか。どうか。

今回、公立・公的病院にまで対象が拡大されます。現在の医療機関の経営危機は、コロナ危機から困難を抱えたまま、国の医療費抑制政策や物価高騰、賃金上昇を反映しない診療報酬により生じている問題です。

支援は、経営危機に直面しながらも地域医療を支えて頑張っている医療機関に対して、医療崩壊を防ぐためにも、病床削減を条件とせず、看護師の確保や病院経営そのものに直接支援を行うべきです。病床削減を前提にした予算の執行に反対するものです。

続いて、請願について述べます。

常任委員長報告で、さらに継続審査とされた請願第11号、不採択とされた新規請願第18号について、いずれも採択を求めるものです。

医療機関への財政支援や診療報酬の再改定を求めた請願第11号は、今議会で4度の継続審査となりました。

毎回申し上げておりますが、深刻な医療機関、医療現場の現状は、先送りにできない事態です。物価の上昇は止まらず、僅かな診療報酬

改定では、全く物価上昇には追いつかない状況が続いています。

看護師など医療スタッフの人員不足の中でも、医療現場は、地域医療を担い、県民の命と健康を守るなりでとしての責任を果たすべく頑張っておられます。まさに、地域医療や医療従事者を支えるための支援は待ったなしです。

この請願は、国に地方の医療現場の深刻な状況をしっかり認識してもらい、そして、医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定・引上げを求め、また補助金の直接支援も求めた切実な請願です。県行政もこうした現状を踏まえた施策が必要ですし、県議会はこの現状をしっかり受け止めることが必要であると思います。

次に、請願第18号は、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める請願です。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されて80年が経過し、今年は被爆80年の節目の年、日本は唯一の戦争被爆国です。

核兵器の開発や使用、威嚇を違法化した核兵器禁止条約は、2017年7月に国連で採択され、2021年1月に発効し、4年を迎えた。

昨年12月時点で、既に政府が署名した国は94か国、国会等が批准を済ませた国は73か国、国連総会で条約の促進に賛成した国は、加盟国193のうち127か国という状況ですが、現在開かれている国連本部での会議で、署名国は95に、批准国は74に、署名・批准・加盟した国は99に達し、核兵器禁止条約が世界の多数派に達したことが発表されました。

世界では、国連憲章の下で諸国民が連帯し、核兵器の禁止・廃絶を求める動きが確実に広がっています。

なぜ核兵器をなくさなければならないのか。

それを確かめるには、核兵器が使われれば何が起ころかを知らなければなりません。それを語れるのが、唯一の戦争被爆国である日本と被爆者です。被爆された方々がどのような苦難な人生を歩まなくてはならなかつたか、察するに余りあります。

91歳になる被爆者は言わされました。「思い出して話すことは本当につらいし、言いたくありません。でも言わなければ、原爆の恐ろしさは伝わりません。原爆は一発で街を破壊し、たくさんの人間を無残に殺しました。核兵器も戦争も絶対に許してはなりません。核兵器は廃絶されなければなりません。核兵器廃絶のために、命ある限り、私は被爆体験を語ります」と。

こうして体と心の痛みを抱えながら国内外に訴え続けてきた日本被団協の方々の活動が評価され、昨年12月、ノーベル平和賞の受賞となりました。

今、世界が被爆者の声に耳を傾けています。国内でも、「日本政府に核兵器禁止条約の参加を求める意見書」採択は、長野県や岩手県、三重県をはじめ730自治体に上り、県内でも既に、11の自治体が採択、1自治体が趣旨採択しています。

被爆80年、今こそ人類の生存と相入れない核兵器の非人道性を身をもって訴えることができる、被爆国としての役割を果たす日本にするためにも、一日も早く日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することが強く求められていると思います。それは、核兵器使用の威嚇や核抑止を許さず、核のない平和な世界にするために、唯一の被爆国、日本の果たすべき責務ではないでしょうか。

以上、これらの請願は、いずれも県民の命、安心・安全な暮らしと平和を守る問題です。継

続審査で先延ばしにせず、不採択と切り捨てず、請願者の意思を尊重して、県民の思いをしっかり飲み取る県議会として、採択することを強く求めるものです。

議員各位の賢明な御判断を切に求めて討論といたします。以上です。（拍手）〔降壇〕

○外山 衛議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

---

### ◎ 議案第1号採決

○外山 衛議長 これより採決に入ります。

まず、議案第1号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○外山 衛議長 起立多数。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### ◎ 議案第2号から第16号まで採決

○外山 衛議長 次に、議案第2号から第16号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### ◎ 請願第18号採決

○外山 衛議長 次に、請願第18号についてお

諮りいたします。

本請願に対する委員長の審査結果報告は不採択であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○外山 衛議長 起立多数。よって、本請願は、委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

---

#### ◎ 請願第17号採決

○外山 衛議長 次に、請願第17号についてお諮りいたします。

本請願に対する委員長の審査結果報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、本請願は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

---

#### ◎ 閉会中の継続審査及び継続調査案件採決

○外山 衛議長 次に、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続審査及び調査の申出がありますので、これを議題といたします。〔巻末参照〕

まず、請願第11号についてお諮りいたします。

本請願を委員長の申出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○外山 衛議長 起立多数。よって、本請願は、委員長の申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、ただいまお諮りしました請願を除く閉

会中の継続審査及び調査については、各委員長の申出のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎ 議員発議案送付の通知

○外山 衛議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

---

令和7年9月29日

宮崎県議会議長 外山 衛 殿

提出者 議会運営委員長 日高 博之  
議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

最低賃金引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援対策の更なる拡充を求める意見書

---

#### ◎ 議員発議案第1号追加上程、採決

○外山 衛議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議員発議案第1号を議題といたします。  
お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○外山 衛議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

質疑及び討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第1号についてお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

## ◎ 議員派遣の件

○外山 衛議長 次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。 [巻末参照]

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

## ◎ 決算議案に対する質疑

○外山 衛議長 次に、議案第25号から第29号までの各号議案を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑についての発言時間は、1人10分以内といたします。

質疑の通告がありますので、発言を許しま

す。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員 日本共産党の前屋敷恵美でございます。

議案第25号「令和6年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」及び第29号「令和6年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について」の質疑を行います。自席から質疑をさせていただきます。

まず、財政運営についてです。

歳入のうち、自主財源である県税について伺います。

収入済額が増える中、収入未済額も増えています。その主なものである個人県民税について、収入未済額及び前年度との比較についてお聞かせください。総務部長、お願ひいたします。

○総務部長（田中克尚君） 令和6年度の個人県民税の収入未済額は6億7,221万円余となっており、前年度と比べ3,745万円余の減となっております。

○前屋敷恵美議員 次に、財産収入における財産売払収入3億4,400万円余について、また、財産運用収入6億6,200万円余について、その主な内容をお聞かせください。

また、前年度と比べた収入済額の減の要因に、財産貸付収入の減が挙げられていますが、どのようなものなのか、その内容もお聞かせください。総務部長、お願ひします。

○総務部長（田中克尚君） 財産売払収入の主なものは、不動産売払収入1億6,913万円余であり、宮崎市恒久の元警察職員宿舎や宮崎市矢の先町の元交番等の売却によるものであります。

次に、財産運用収入の主なものは、財産貸付収入4億4,803万円余であり、土地や職員宿舎

等建物の貸付けによるものであります。

また、財産貸付収入については、令和5年度に県有地1件の定期借地料10年分がまとめて納付されており、その結果として、令和6年度は前年度比で減となっております。

**○前屋敷恵美議員** 次に、歳出について伺います。

翌年度への繰越額が総額964億4,900万円余に及び、前年度を上回っております。総務費、民生費、土木費について、費目ごとの全体額及び主なものと、その理由についてお聞かせください。総務部長、福祉保健部長、県土整備部長、それをお願いいたします。

**○総務部長（田中克尚君）** 総務費の繰越額は、全体で25億4,541万円余となっております。

その主なものは、庁舎公舎等營繕工事事業や県有スポーツ施設整備事業などで、工法の検討に日時を要したことや、事業主体において事業が繰越しとなることなどによるものであります。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 民生費の翌年度繰越額は21億7,547万円余となっております。

その主なものは、福祉介護人材確保・職場環境改善等事業や、医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援事業などで、国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することなどによるものであります。

**○県土整備部長（桑畠正仁君）** 土木費の翌年度の繰越額は、道路事業や河川事業などで498億200万円余となっております。

その主な理由は、関係機関との調整や用地交渉等により、日時を要したことによるものであります。

**○前屋敷恵美議員** では次に、各部署での不用額が総額199億5,800万円余に及んでおります。総務費、民生費、商工費、教育費について、費目ごとの全体額及び主なものと、その理由についてお伺いいたします。総務部長、福祉保健部長、商工観光労働部長、教育長、それぞれお願ひいたします。

**○総務部長（田中克尚君）** 総務費の不用額は20億8,274万円余で、その主なものは、時間外勤務手当などの職員手当等や県立芸術劇場大規模改修事業などに係るものであります。

不用となった理由でありますと、実績が見込みを下回ったことや、工事における入札執行残などであります。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 民生費の不用額は20億7,724万円余で、その主なものは、生活保護扶助費や自立支援医療費などに係るものであります。

不用となった理由は、実績が見込みを下回ったことによるものであります。

**○商工観光労働部長（児玉浩明君）** 商工費の不用額は、全体で55億1,400万円余となっております。

その主なものは、中小企業融資制度貸付金の50億円であり、これは、大規模な自然災害等へ対応するために確保しております緊急対策枠の執行がなかったことにより、不用となったものであります。

**○教育長（吉村達也君）** 教育費の不用額は23億4,098万円余となっております。

その主なものは、教職員の人工費において、退職手当等の実績が見込みを下回ったこと、また、令和7年1月30日付で給与に係る基礎年金公的負担率が令和6年4月に遡及して引き下げられたことに伴い、共済費の実績が見込みを下

回ったことなどによるものであります。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございました。

では次に、各種施策、事業について伺います。

まず、令和6年4月1日時点における知事部局の職員数及び前年度からの増減数をお聞かせください。

また、同時点における会計年度任用職員数及び前年度からの増減数についてもお聞かせください。

あわせて、職員と会計年度任用職員の合計に占める会計年度任用職員の割合をお聞かせください。総務部長、お願いします。

○総務部長（田中克尚君） 令和6年4月1日時点における知事部局の職員数は3,646人で、前年度同期と比べ12人の増加となっております。

また、会計年度任用職員数は1,267人で、前年度同期と比べ69人の減少となっております。

会計年度任用職員の割合は25.8%となっております。

○前屋敷恵美議員 次に、厚生・福祉関連で伺います。

まず、医師、看護師の人数、臨床研修医受入れ医療機関と研修医の実数及び前年度との比較についてお聞かせください。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 国の直近の調査では、県内医師数は2,908人で、前回調査と比較して29人増加、県内看護師数は1万5,267人で、170人増加しております。

なお、令和6年度の臨床研修開始者数は、6つの研修病院で48人であり、令和5年度より6人減少しております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございました。

次に、県立病院における医師数及び看護師職員数と、前年度比増減数をお聞かせください。病院局長、お願いします。

○病院局長（吉村久人君） 県立病院における医師は、令和6年4月現在で214人で、前年度と比較して10人減少しております。

また、看護師は、令和6年4月現在で1,141人で、前年度と比較して2人増加しております。

○前屋敷恵美議員 次に、市町村国保における加入世帯数、国保税滞納世帯数、短期被保険者証及び資格証明書の交付状況についてお聞かせください。

また、国保税は市町村ごとに違いますけれども、1人当たりの国保税の引上げや引下げの状況を聞かせてください。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 市町村国保の加入世帯数は、令和6年6月1日現在で14万9,337世帯であります。このうち、滞納世帯数は1万4,479世帯となっており、短期被保険者証を4,736世帯に、資格証明書を839世帯に交付していたところであります。

また、1人当たりの国保税の状況は、直近の確定値である令和5年度の調定額では、前年度から9市町村で増加し、17市町村で減少しております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございました。

次に、高齢者施策について、県内の介護保険施設の数について伺いたいと思います。また、特別養護老人ホームの施設数と定員数、あわせて、待機者数及び前年度と比較した状況をお聞かせください。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県内の介護保険施設数は、令和7年4月1日現在で171施設

であり、そのうち、特別養護老人ホームの施設数は109施設、定員数は6,157人であります。

また、待機者数は、令和7年4月1日現在で1,512人であり、前年度と比べて44人減少しております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございました。

次に、県内の放課後児童クラブの数、登録児童数及び待機児童の数と、前年と比べた状況をお聞かせください。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県内の放課後児童クラブの数は、令和6年5月1日時点です301か所と、前年と比較して7か所増加しております。

また、利用している登録児童数は1万3,876人で、305人増加しており、待機児童数は389人と、127人増加しております。

○前屋敷恵美議員 では次に、雇用・商工関係でお伺いします。

令和6年度に企業立地促進補助金を交付した企業数と、その対象となった雇用者数についてお聞かせください。商工観光労働部長、お願いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 令和6年度に企業立地促進補助金を交付した企業数は31企業、また、その対象となった雇用者数は843人となっております。

○前屋敷恵美議員 次に、令和6年度、県内の企業倒産数と同企業の従業員数についてお聞かせください。商工観光労働部長、お願いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 民間調査会社によりますと、令和6年度の負債額1,000万円以上の企業倒産件数は50件で、前年度と比較して12件増加しております。

また、その従業員数は451人で、前年度と比較して255人増加しております。

○前屋敷恵美議員 次に、令和6年度の信用保証協会における保証承諾と、県が保証協会へ行った損失補償の件数と金額についてお聞かせください。商工観光労働部長、お願いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 令和6年度の信用保証協会の保証承諾件数は5,392件で、前年度と比べ583件の増、保証承諾額は619億円余で、前年度と比べ163億円余の増となっております。

また、県が保証協会へ損失補償した件数は150件で、前年度と比べ71件の増、金額は2,746万円余で、前年度と比べ815万円余の増となっております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございました。

最後になりますが、教育関連でお伺いいたします。

学校における令和6年5月1日時点の正職員数、臨時的任用職員数及びその合計に対する前年度からの増減数について伺います。

また、会計年度任用職員数とその増減数についてもお聞かせください。教育長、お願いいたします。

○教育長（吉村達也君） 令和6年5月1日時点の小中学校等における正職員は6,206人、臨時的任用職員は1,219人、合計7,425人となっており、前年度の同期と比べ1人の減少となっております。

次に、県立学校における正職員は2,923人、臨時的任用職員は548人、合計3,471人となっており、3人の減少となっております。

また、会計年度任用職員は、小中学校等において延べ402人で、前年度の同期と比べ38人の増加、県立学校においては延べ610人で、31人

の増加となっております。

○前屋敷恵美議員 続いて、令和6年度のスクール・サポート・スタッフの配置状況と総数及びその雇用状況について伺います。教育長、お願いします。

○教育長（吉村達也君） 教員の業務を支援するスクール・サポート・スタッフは、配置基準に沿って各学校に配置しており、令和6年度の配置状況は、小学校134校に112人、中学校52校に40人、義務教育学校2校に2人、計188校に154人となっております。

なお、雇用形態につきましては、いずれも会計年度任用職員となっております。

○前屋敷恵美議員 次に、令和6年度のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置状況と、同じく雇用形態についてお伺いします。教育長、お願いします。

○教育長（吉村達也君） スクールカウンセラーは、令和6年度、91名を雇用しており、県内全ての公立学校等を定期的に訪問し、児童生徒や保護者が抱える悩み等の相談に応じるなど、心理面のサポートを行っております。

また、スクールソーシャルワーカーは、21名を雇用しており、児童生徒が抱えている家庭環境等の課題に対して、関係機関と連携し支援を行うなど、福祉面のサポートを行っております。さらに、13の市町村が県の補助金を活用し、別途16名を雇用しております。

雇用形態につきましては、いずれも会計年度任用職員であります。

○前屋敷恵美議員 それでお答えをいただきまして、ありがとうございました。

以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○外山 衛議長 ほかに質疑の通告はありませ

ん。

以上で質疑は終わりました。

### ◎ 議員発議案送付の通知

○外山 衛議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

令和7年9月29日

宮崎県議会議長 外山 衛 殿

提出者 議会運営委員長 日高 博之  
議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第2号

決算特別委員会の設置について

### ◎ 議員発議案第2号上程、採決

○外山 衛議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第2号を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明及び質疑を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第2号についてお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎ 議案第25号から第29号まで

決算特別委員会付託

○外山 衛議長 次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

議案第25号から第29号までの各号議案については、お手元に配付の付託表のとおり、ただいま設置が決定いたしました決算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○外山 衛議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

---

◎ 知事発言

○外山 衛議長 ここで、知事から発言の申出がありますので、これを許します。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 発言の機会をいただき、ありがとうございます。

職員の不祥事についておわびを申し上げます。

さきに公表いたしましたとおり、極めて悪質な事案により、知事部局において、9月19日付で職員2名を懲戒免職としたほか、病院局においても、9月26日付で職員1名を免職しております。

昨年度においても、全庁において職員9名が免職となる異例の事態が発生し、綱紀の保持及び服務規律の徹底に組織を挙げて取り組む中で、引き続きこのような事案が発生したことは、痛恨の極みであり、県政に対する信頼を大きく失墜させる結果となっておりますことを、県議会をはじめ、県民の皆様に心からおわび申

し上げます。

県職員は、法令を遵守し、高度かつ厳しい行動規範に従い、公私を問わず他の模範となるべき立場であります。

今回の事案を受け、改めて、私自ら職員に対し、公務員としての品位の保持と、全体の奉仕者としての強い自覚を促し、県民のために全力で職務を遂行するよう指示いたしました。

今後、非違行為に対しては、引き続き厳正に対処していくとともに、さらなる綱紀肅正の徹底を図り、全庁を挙げて県民の皆様の信頼回復に努めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○外山 衛議長 ここで、決算特別委員会の正副委員長互選等のため、暫時休憩いたします。

なお、執行部はここで退席となります。

午前11時12分休憩

---

午前11時23分再開

◎ 議長の報告（決算特別委員会正副委員長互選結果）

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

---

決算特別委員会 委員長 日高 陽一  
副委員長 佐藤 雅洋

---

○外山 衛議長 ただいまの朗読のとおりであります。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日9月30日から10月7日までは、決算特別委員会及び議事整理等のため、本会議を休会い

令和7年9月29日(月)

たします。

次の本会議は、10月8日午前10時から、決算  
特別委員長の審査結果報告から採決まであり  
ます。

本日はこれで散会いたします。

午前11時24分散会

10月8日(水)



# 令和7年10月8日(水曜日)

午前10時0分開議

## 出席議員(35名)

1番	河野通博	(みやざき未来灯)
2番	永山敏郎	(県民連合立憲)
3番	今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4番	工藤隆久	(同)
5番	山内いとく	(宮崎県議会自由民主党)
6番	山口俊樹	(同)
7番	下沖篤史	(同)
8番	齊藤了介	(同)
9番	黒岩保雄	(同)
10番	渡辺正剛	(同)
13番	外山衛	(同)
14番	脇谷のりこ	(未来への風)
15番	松本哲也	(県民連合立憲)
16番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
17番	重松幸次郎	(同)
18番	野崎幸士	(宮崎県議会自由民主党)
19番	佐藤雅洋	(同)
20番	内田理佐	(同)
21番	川添博穂	(同)
22番	荒神稔	(同)
23番	日高博之	(同)
24番	福田新一	(同)
25番	本田利弘	(同)
27番	岡師博規	(無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄	(自民党同志会)
30番	岩切達哉	(県民連合立憲)
31番	中野一則	(宮崎県議会自由民主党)
32番	濱砂守	(同)
33番	安田厚生	(同)
34番	坂口博美	(同)
35番	山下博寿	(同)
36番	山下博三	(同)
37番	二見康之一	(同)
39番	日高陽一	(同)

## 地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊郎	嗣郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康人	優也	昭一
副知事	日隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康人	優也	昭一
総合政策部長	佐川北東	隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康人	優也
政策調整監	大田東中	北東	隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明	仁次	春康人
総務部長	田津小長	中田	北東	隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明	仁次
危機管理統括監	長児	牧倉玉	東中	北東	隈弘正	俊郎之文	収尚彦	裕明
福祉保健部長	桑山正浩	玉畑	大田	中田	牧倉玉	玉畑	東中	北東
環境森林部長	吉池浩憲	下山	小長	大田	中田	牧倉玉	玉畑	東中
商工観光労働部長	吉松正榮	浦村田	児	田	牧倉玉	玉畑	東中	北東
農政水産部長	平松吉村	山居	桑山	桑山	吉松正榮	児	児	桑山
県土整備部長	吉松吉村	山居	吉松	吉松	吉村	吉松	吉松	吉松
宮崎国スポーツ・障害者局長	平川吉子	野藤秀美	桑山	吉松	吉村	吉松	吉松	吉松
会計管理局長	吉田昭一	佐藤健司	吉松	吉松	吉村	吉松	吉松	吉松
企業局長	吉田昭一	佐藤健司	吉松	吉松	吉村	吉松	吉松	吉松
病院局長	吉田昭一	佐藤健司	吉松	吉松	吉村	吉松	吉松	吉松
財政課長	吉田昭一	佐藤健司	吉松	吉松	吉村	吉松	吉松	吉松
教育課長	吉田昭一	佐藤健司	吉松	吉松	吉村	吉松	吉松	吉松
公安委員長	吉田昭一	佐藤健司	吉松	吉松	吉村	吉松	吉松	吉松
警察本部長	吉田昭一	佐藤健司	吉松	吉松	吉村	吉松	吉松	吉松
代表監査委員長	吉田昭一	佐藤健司	吉松	吉松	吉村	吉松	吉松	吉松
人事委員会委員長	吉田昭一	佐藤健司	吉松	吉松	吉村	吉松	吉松	吉松

## 事務局職員出席者

事務局長	川畠敏範	彦通博史	人司友
事務局次長	久保池	彦通博史	人司友
議事課長	菊池	彦通博史	人司友
政策調査課長	西久保	彦通博史	人司友
議事課課長補佐	古谷	彦通博史	人司友
議事課議事担当主幹	池鶴	彦通博史	人司友
議事課主任主事	前田	彦通博史	人司友

---

### ◎ 議席の一部変更

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

ここで、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

---

### ◎ 新議員紹介

○外山 衛議長 ここで、先日の宮崎県議会串間市選出議員補欠選挙で当選されました河野通博議員を御紹介いたします。

河野通博議員、御登壇願います。

○河野通博議員〔登壇〕（拍手）おはようございます。河野通博と申します。本日は挨拶させていただく機会をいただきまして、ありがとうございます。

9月に執行されました県議補選串間市選挙区において選出していただきました。

私の地元、串間も多くの課題を抱えております。それらの多くは、人口減少、少子高齢化に伴うものばかりで、市単独では解決がなかなか難しいものであります。国はもとより、県、市町村がしっかりと連携していくことが大切だと改めて実感しております。

課題がある一方で、宮崎県には雄大な自然資源がたくさんございますので、それらを生かした明るい取組をもって、宮崎県発展のために、これから私も一生懸命頑張ってまいります。

最後に、こちらにおられます先輩議員の皆様、県執行部の皆様、そして県民の皆様、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

本日はありがとうございます。（拍手）〔降壇〕

---

### ◎ 常任委員会委員の選任

○外山 衛議長 本日の日程は、決算特別委員長の審査結果報告から採決までであります、ここで、常任委員会委員の選任の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、常任委員会委員の選任の件を議題といたします。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

河野通博議員を総務政策常任委員会委員に指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、そのように選任することに決定いたしました。

---

### ◎ 決算特別委員長審査結果報告

○外山 衛議長 次に、議案第25号から第29号までの各号議案を一括議題といたします。

ここで、決算特別委員長の審査結果報告を求めます。決算特別委員会、日高陽一委員長。

○日高陽一議員〔登壇〕（拍手）おはようございます。

当決算特別委員会に付託されました、議案第25号から第29号に係る「令和6年度決算の認定」等について、各分科会を中心に審査を行ってきたところでありますが、その審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

まず、議案第25号「宮崎県歳入歳出決算」の概要についてであります。

令和6年度の一般会計決算額は、歳入7,078億6,318万7,000円、歳出6,890億4,951万8,000円で、前年度決算額と比べ、歳入が1%、歳出が1.8%の増となっております。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収

支は188億1,366万9,000円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は87億6,079万2,000円の黒字となっております。

また、小規模企業者等設備導入資金など15の特別会計の決算状況は、総額で、歳入が1,999億7,645万9,000円、歳出が1,897億1,736万3,000円となっております。

次に、議案第26号「宮崎県電気事業会計決算」の概要についてあります。

令和6年度の事業収益は49億3,040万1,000円、事業費用は62億9,997万9,000円で、当年度純損失は13億6,957万8,000円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処理欠損金は2億5,163万1,000円となっております。

次に、議案第27号「宮崎県工業用水道事業会計決算」の概要についてあります。

令和6年度の事業収益は3億4,577万9,000円、事業費用は3億3,356万8,000円で、当年度純利益は1,221万円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処分利益剰余金は1億9,292万4,000円となっております。

また、その処分については、一部を借入金償還積立金に積み立てることとされております。

なお、常時使用水量の目標達成率は、一部の受水企業の使用水量需要が増加したことから、100.1%となっております。

次に、議案第28号「宮崎県地域振興事業会計決算」の概要についてあります。

令和6年度の事業収益は331万3,000円、事業費用は2,906万4,000円で、当年度純損失は2,575万2,000円となっており、前年度繰越欠損金とその他未処分利益剰余金変動額を合わせた当年度未処理欠損金は5,130万6,000円となって

おります。

なお、施設利用者数の目標達成率は、記録的な猛暑と台風第10号に伴うゴルフコースの冠水被害等により、70.8%となっております。

最後に、議案第29号「宮崎県立病院事業会計決算」の概要についてあります。

令和6年度の事業収益は406億4,201万1,000円、事業費用は426億354万4,000円で、当年度純損失は19億6,153万3,000円となり、前年度と比べ23億2,230万9,000円の増益となっております。

これらの決算審査に当たっては、予算の執行が議会の議決の趣旨及び目的に沿って適正、効率的になされ、かつ所期の事業目的が達成されたかどうかについて審査することを基本とした決算審査方針に基づき、慎重な審査を行いました。

その結果、一部に改善すべき点は見受けられるものの、全般的に適正に執行されており、議案第25号については賛成多数、議案第26号から第29号までについては全会一致で、認定、または可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、当委員会における指摘要望事項について申し上げます。

まず、総括的事項であります。

年々増加する社会保障関係費に加え、施設の老朽化対策や国土強靭化対策、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に係る経費、物価高騰への対応などに多くの財政負担が見込まれており、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

このような中、日本一挑戦プロジェクトの着実な推進や、若者・女性を重視した人口減少対策の強化等を通じて、本県を本格的な成長軌道

に乗せ、持続可能で希望あふれる宮崎を築いていく必要があるため、今後とも、財政健全化への継続的な取組を行いながら、将来を見据えた施策を推進する必要があります。

当局におかれては、今後の財政負担を見込んだ上で、さらなる財政健全化に向けた取組を進め、予算の効率的・効果的な執行に努めるとともに、歳入確保にもしっかりと取り組み、引き続き健全な財政運営を行うことを求めます。

次に、個別的事項として、次の諸点について、県当局の今後一層の取組や検討、改善を求めるものであります。

1つ、災害時の備えについて、一人一人の備えが県民の安全を確保する上で大変重要であることから、改めて周知徹底を図るとともに、総合計画における目標値にとどまらず、100%を目指して引き続き取り組むこと。

1つ、交通・物流事業者への燃料高騰対策について、今後、交通・物流事業者を対象とした事業を実施する場合には、事業者の状況などをしっかりと精査し、一部の事業者だけにとどまらず、より多くの事業者が利用しやすいものとすること。

1つ、広聴活動について、幅広い県民からの声を県政に反映させるため、より積極的に取り組むこと。

1つ、女性の活躍強化について、民間企業にとどまらず、官民が連携して情報共有を行うとともに、例えば、女性消防団員の募集など、県全体で女性活躍の推進を後押しするという意識を持って、部局横断的に取り組むこと。

1つ、外国人介護人材マッチング支援について、引き続き、介護事業所における安定的な外国人材の確保に努めるとともに、今回得られたノウハウや現地の情報を庁内で共有し、他分野

における外国人材の確保の取組にも広く活用すること。

1つ、動物管理について、改めて動物遺棄は犯罪であるとの周知徹底に努めるとともに、現場での対応に当たっては警察との連携を一層強化すること。

1つ、県立病院について、救急患者へ適切な医療を提供できるよう、救急搬送の受入れ体制の充実に一層努めるとともに、人口減少など将来も見据えた健全な病院経営に取り組むこと。

1つ、企業立地の推進について、県が収集した企業立地に関する情報を市町村と十分に共有し、経済と雇用を支える企業・産業の持続的な発展に寄与できるよう、工夫を重ねながら継続的な取組を進めること。

1つ、えびの高原スポーツレクリエーション施設及び県営国民宿舎について、県有施設を管理する指定管理者としっかりと連携を図りながら、県有施設がより効果的に県民に活用されるよう、県が主体となって積極的に取り組むこと。

1つ、ブラジル宮崎県人会創立75周年記念式典事業について、今後、海外において同様の式典を実施する際は、為替レートをはじめとする現地の状況など、事業費用の詳細について把握した上で事業を進めること。

1つ、県土整備部所管の建設工事における年間を通した事業量の平準化について、建設業者の負担軽減と早期の事業効果発現のため、ゼロ県債を積極的に活用するなど、事業量の平準化に向けて広く検討すること。

1つ、J－クレジット制度について、森林由来のクレジットは、森林所有者の森林整備に係る負担の軽減につながることが期待されるため、引き続き、様々な企業等を対象に説明会を

開催するなど普及啓発していくこと。

1つ、みやざき林業大学校におけるドローン資格取得について、ドローンの活用は、これからの人材不足の解消に有効な手段であることから、農業大学校との情報共有を図り、積極的にドローンが操縦できる人材育成に取り組むこと。

1つ、農畜水産物の輸出について、長期計画の見直しのタイミングでもあることから、輸出している国のシェアを念頭に置いた輸出目標の設定をするなど、戦略的に農畜水産物の輸出を拡大していくこと。

1つ、藻場造成について、藻場の再生は、水産資源を確保する上で重要な課題であることから、宮崎海洋高校の研究課題とするなど、教育委員会と連携して取り組むこと。

1つ、宮崎県地域振興事業について、引き続き、指定管理者と連携し、ゴルフ需要の喚起や施設の利用者を増やす取組を進めるとともに、長期的な視点に立って今後の事業の在り方を検討すること。

1つ、スクール・サポート・スタッフについて、スタッフの配置割合を増やすなどの対策を通して、学校における働き方改革を一層推進し、教員の業務負担軽減を図ること。

1つ、教育委員会発注の工事について、公募型プロポーザル方式での受注候補者選定にとらわれず、今後は、品質確保や工期など優先すべき工事条件のバランスを考慮し、慎重に調達方法を選択すること。

1つ、特殊詐欺の防止対策について、引き続き、民間事業者と連携して、被害額の大きい架空請求詐欺の水際対策を続けるなど、多様化している特殊詐欺について、多方面から継続的な対策を講じること。

当委員会での指摘要望事項は以上であります  
が、今後の予算編成及び事業執行に当たっては、当委員会並びに監査委員の指摘要望事項について特段の改善と努力が図られるよう、重ねて要望するものであります。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。 (拍手) [降壇]

○外山 衛議長 以上で決算特別委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑の通告はありません。

## ◎ 討論

○外山 衛議長 これより討論に入りますが、討論についての発言時間は1人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員 [登壇] (拍手) おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。

私は、議案第25号「令和6年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」に、反対の立場から討論を行います。

県民の暮らしを取り巻く状況は、物価の高騰はとどまるところを知らず、食料品の値上げだけを見ても、月に2,000品目を超えるという異常な事態です。「節約も、もう限界」との悲鳴が聞こえています。また、コロナ禍の影響を残しながら、国の施策と相まって、医療や介護などケア現場での困難性は深刻で、いつ病院や介護事業所がなくなってしまっておかしくない、こうした状況が続いている。県民の暮らしも地域経済も脅かされています。

しかし、政府の大軍拡予算はとどまるところ

を知らず、「我が国を取り巻く厳しい安全保障環境を踏まえた防衛力強化」を口実に、県内でも新田原基地をはじめとして、敵基地攻撃能力を持つ戦争準備が着々と進められ、最悪の事態、攻撃目標にされかねない危険な状況をつくり出しています。

一方、医療や年金、福祉など社会保障の予算や中小企業予算、教育予算など、国民生活に欠くことができない必要な予算は低く抑えられ、国民の暮らしをないがしろにしています。こうした状況の中で、県民の暮らしと郷土の平和を守るべく、県政の果たすべき責任と役割は一段と重要になっています。

令和6年度は、3つの日本一挑戦プロジェクトが掲げられた県政運営でしたが、何より、県民の暮らしの安定が図られなければなりませんでした。

一般会計予算は、歳入・歳出ともに増加となり、単年度収支は赤字となったものの、実質収支は黒字の確保が図されました。

歳入について見ると、国庫支出金が132億円余の減、県税は17億円、地方交付税は53億円の増額ですが、県税収入の収入未済額10億円余のうち、個人県民税の収入未済が6億7,000万円余を占めています。また、地方消費税清算金は15億円余の増額ですが、県民負担によるものであること、個人県民税の未済と合わせて、県民の暮らしの状況をしっかりと把握することが必要です。

県債発行額は、789億6,200万円余、前年度を107億7,000万円余上回り、県債残高は8,611億800万円余と多額に上り、6年連続で増加しており、依然として厳しい財政状況にあると言えます。

歳出では、前年度をさらに上回る964億4,000

万円余を翌年度に繰り越しました。土木費は498億円余、農林水産業費は254億3,000万円余と、前年度を上回っての多額の繰越しです。国の予算執行等の問題もありますが、極力予算は生かし切る運用が必要です。

また、各部局での不用額も199億5,800万円余と多額です。民生費の20億7,000万円余は、生活保護扶助費や自立支援医療費です。いずれも実績が見込みを下回ったことがその理由に挙げられていますが、他の部局も含めて、必要として見込んだ予算です。節約の努力は別として、県民の命や暮らしを支える十分な活用を図ることが必要です。

次に、行政の在り方について述べます。

政府は、昨年4月1日、宮崎空港を特定利用空港に指定しました。せんだって、細島港も特定利用港湾に指定されました。

県は、宮崎空港は国管理の空港であること、国の外交・防衛は国の専管事項であることとして、容認する立場でした。

しかし、「空港や港湾の施設を自衛隊及び米軍が優先的に利用できるよう、平素から調整を行っておくことが必要」とした政府の資料が示すように、軍事利用以外の何物でもありません。県民の暮らしと安全に責任を負う自治体として、民間空港を軍事利用させない、その対応を明確に示すことが必要であることを行政の在り方として指摘するものです。

次に、県民生活に関わる各種施策について述べます。

まず、PFI事業についてです。

民間の資金を活用するPFIの手法が、県では初めて県有スポーツ施設整備事業としてプール整備事業に導入され、11億4,800万円余の債務負担行為が行われました。

民間事業者が設計・施工を行い、同時に、指定管理者として、15年3か月の長期にわたって運営、維持、管理を行うとされていますが、果たして、営利を目的とする民間事業者の手法で、公共施設としての目的が達成されるのか、様々な事故における責任の所在の在り方なども懸念されます。公共施設には公が責任を持つこと、この立場が必要です。

次に、福祉、社会保障について述べます。

県民の安心できる暮らしのためには、依然として特別養護老人ホームの1,500人を超える待機者をこのままにしてはおけません。前年度より44名減少したとされましたが、施設そのものが不足しているわけで、入所まで何年待たせるのでしょうか。その間どのような生活をしておられるか、しっかり考え、対応することを求めます。

また、市町村国保については、国保税が高いことが暮らしを圧迫しています。加入世帯数が減少する中、滞納世帯数はほとんど変わらず、1万4,479世帯、そのうち、短期被保険者証を4,736世帯に、資格証明書を839世帯に交付しています。資格証明書では、医療の窓口負担は10割、自己負担です。受診は困難です。しかも、紙の保険証が発行されなくなれば、どう対応するのか。国民皆保険としての目的を達するためにも、国保税の引下げとともに改善を求めるものです。

子育て支援においては、放課後児童クラブの数と利用者は増えていますが、依然として、待機児童数は389人と多く、働く親にとって安心して子育てできない状況です。施設の整備を含め、特に夏休みなどの対応は喫緊の課題です。

また、子育て世代の要望が強い、子供医療費助成の拡充や学校給食費の無償化などについて

も、しっかり受け止めるべきだと思います。

最後に、職員の働き方についてです。

知事部局の正規職員数は、令和6年度4月1日時点での3,646人、前年度比12人の増加とのことです。令和5年度は3,634人、令和4年度は3,785人、令和3年度は3,791人と、年々職員数は削減され、令和3年度より145人の削減です。

会計年度任用職員数は、令和6年度1,267人の雇用で、前年度比69人の減少、全職員数の25.8%を占めています。全体の4分の1が非正規職員という状況です。

職員数全体で見ても、令和3年度より190人も減少しています。デジタル化で事務作業の効率化が図られることもありますが、働き方改革が叫ばれ、また様々な災害対応に当たらなければならぬ自治体職員の果たす役割は極めて重要です。県民のために働き甲斐のある仕事、職場にするためにも、正規職員を増やして対応することが必要であることを指摘するものです。知事部局に絞って述べましたが、他の部局においても同様です。

以上、令和6年度決算について、限られた時間で、行財政の問題点を絞って述べさせていただきました。県民の福祉の増進に寄与し、安心・安全を担保することなど、地方自治体の本旨を全うし、県民の期待に応えるべく、今後の予算編成に生かしていただくよう述べて、決算認定についての反対討論といたします。以上です。（拍手）〔降壇〕

○外山 衛議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

---

◎ 議案第25号採決

○外山 衛議長 これより採決に入ります。

まず、議案第25号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○外山 衛議長 起立多数。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

---

### ◎ 議案第26号から第29号まで採決

○外山 衛議長 次に、議案第26号から第29号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は、認定、または可決及び認定であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、委員長の報告のとおり認定、または可決及び認定されました。

---

### ◎ 閉会

○外山 衛議長 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年9月定例会を閉会いたします。

午前10時30分閉会